

次のとおり公共測量を実施するとともに、作業期間を変更したので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡市
- 2 作業の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和2年10月1日から令和2年12月28日まで
変更後 令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
- 4 作業地域
静岡市葵区古庄一丁目地内